

# 地域活性化対策特別委員会会議録

令和 7 年 1 月 24 日

場 所 第 5 委員会室



令和7年1月24日(金曜日)

午前9時58分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 委員会報告書骨子(案)について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員(11人)

|         |         |
|---------|---------|
| 委 員 長   | 脇 谷 のりこ |
| 副 委 員 長 | 本 田 利 弘 |
| 委 員     | 中 野 一 則 |
| 委 員     | 山 下 博 三 |
| 委 員     | 二 見 康 之 |
| 委 員     | 内 田 理 佐 |
| 委 員     | 福 田 新 一 |
| 委 員     | 山 口 俊 樹 |
| 委 員     | 坂 本 康 郎 |
| 委 員     | 永 山 敏 郎 |
| 委 員     | 岡 師 博 規 |

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

事務局職員出席者

|         |         |
|---------|---------|
| 政策調査課主査 | 吉 浦 亜季子 |
| 政策調査課主幹 | 森 田 恵 介 |

○脇谷委員長 それでは、ただいまから地域活性化対策特別委員会を開会いたします。

次に、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程(案)をご覧ください。本日は委員協議のみとなっております。まず、年度末にとりまとめることになります委員

会報告書の骨子(案)について御協議いただき、その後、次回委員会について御協議いただきたいと思います。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、さっそく委員協議に移らせていただきます。

まずは、協議事項(1)の委員会報告書骨子(案)についてであります。前回の委員会におきまして、中間報告として、委員の皆様の主な御発言を記載しましたA4の資料を配付させていただきました。今回、現在までいただいた御意見を参考にしまして、正副委員長で委員会報告書の骨子(案)を作成し、事前に配付させていただきます。

それでは、報告書骨子(案)をご覧ください。ローマ数字Ⅱの「調査活動の概要」につきましては、当委員会のこれまでの活動内容を体系的に整理して、章立ていたしました。具体的には、1. 子ども・子育て支援、2. 教育施策、3. 移住・定住促進、4. 中小企業等振興支援・働き方、5. 地域公共交通、6. 地域医療でございまして、大きく6項目に分けた形で、調査の内容や、委員会としての意見等について記述し、最後の「結び」で、全体を総括したいと考えております。詳細は、書記が説明します。それでは、お願いします。

○吉浦書記 座って説明させていただきます。

まず、ローマ数字の「Ⅱ」の「調査活動の概要」です。前書きの部分で、調査項目設定の経緯等を整理しており、人口減少・少子化の進展を踏まえ、人々の暮らし方や働き方の変化を把握し、地域の人々が安心して暮らせるまちをつくっていくことができるよう、様々な分野において地域の個性を活かした地域活性化を図って

いく必要があることから、当委員会では、6項目について調査をし、提言をまとめた、という書き出しで始めたいと考えております。

調査項目を踏まえて6つの章にまとめ、全ての章で、執行部から説明を受けた本県の現状や県の取組、現地調査や意見交換を行った県内外の取組、委員の発言を基にした「県への提言」の順に記載します。ここでは、「県への提言」部分をご説明いたします。

まず、調査項目1の子ども・子育て支援に関することです。(5)をご覧ください。委員から発言のあったご意見をもとに、県への提言を3つにまとめました。1つ目は、「日本一子育てやすい県への挑戦！」に向けた施策の推進として、宮崎県未来につなげる少子化対策調査事業研究会からの提言内容である社会動態の改善や結婚支援、子育て支援の強化、そして高い出生率の維持・強化という3つの施策を組み合わせながら、予算、人員を十分に分析した上で、効果的な施策を展開すること。また、その政策立案においては、若い人に選ばれる魅力ある宮崎県となるよう、若い職員、特に女性職員の実体験を十分に反映し、より実効性のある少子化対策を推進すること。2つ目は、子育てに対するポジティブな意識の醸成として、男性の育児休業を産後の女性の負担を減らすとともに社会全体で子育てをポジティブに捉える機会とするため、事前にリアルな子育てを想像させ、男性が育児休業を取得することの意義をメッセージとしてしっかり発信すること。3つ目は、困難を抱える子どもへの支援の地域偏在解消として、経済的な支援だけでなく、学習支援や生活習慣の改善、親の就労支援など、多岐にわたる課題について地域で偏ることなく支援できるよう、県内の生活困窮など困難を抱える子ども

の実態把握をしっかりと行い、市町村の状況も踏まえた上で、部局横断的な施策を展開することとまとめました。

次は、調査項目2の教育施策に関することです。(4)をご覧ください。県への提言は4つです。1つ目は、安心して子育てをすることができる教育環境の整備として、子どもや保護者、先生や県外の方がどんな学校像を求めているのかをしっかりと調査・分析した上で政策立案を行うこと。また、働く親を持つ子どもの放課後の居場所となる放課後子供教室や放課後児童クラブについては、関係部局と市町村が連携して放課後の見守りを充実させるなどの政策を子ども・若者プロジェクトに組み込み推進していくこと。2つ目は、県内企業と連携した教育の支援として、都会への憧れによる流出をなくし、都会と地域を比較して現実的な選択ができるよう、地域の大人だけでなく、県内外の企業や職業に触れる機会を設けられるプログラムを初等教育から取り入れること。また、高校生の海外派遣や留学を支援する事業においては、企業がその支援を行うことで、企業のPRや高校卒業後の県内就職に繋がることも考えられるため、県内企業との連携を強化していくこと。3つ目は、社会的自立のための不登校支援として、学校へ復帰するための支援はもちろんのこと、学校以外の場における学習等についての支援も推進していくため、不登校児童生徒の状況やフリースクールの支援活動内容の把握など、関係機関と積極的に連携していくこと。また、不登校児童生徒の保護者へのカウンセリングや研修プログラムにおいて、保護者間のコミュニティ形成や連携ができるよう一歩踏み込んだ施策を展開すること。4つ目は、教員の人材確保に向けた施策の展開として、教員の魅力発信に

においては、県内の大学だけでなく県外の大学でも移住などを含めた新たな視点でのアプローチを展開すること。また、ペーパーティーチャーを臨時的任用講師として採用する際には、不安を解消し、登録促進につながるような支援体制を整えることとまとめました。

次は、調査項目3の移住・定住促進に関することです。(3)をご覧ください。県への提言は2つです。1つ目は、市町村等との積極的な対話とニーズに対応した施策の展開として、本県の移住施策の成果や他県の優良事例などを分析・精査し、県としての施策の方向性をしっかり定めた上で、市町村や地域等と積極的に対話を重ね、的確にニーズを把握しながら、市町村では対応が困難な分野については県による補完に取り組むなど、地域のニーズに対応した施策を展開すること。2つ目は、移住者や地域おこし協力隊へのフォローの充実として、市町村と連携して移住者の移住後の状況や地域おこし協力隊の活動内容、活動終了後の状況等の把握を行い、分析・検証した上で、定住に向けた取組を展開することとまとめました。

次は、調査項目4の中小企業等振興支援・働き方に関することです。(5)をご覧ください。県への提言は3つです。1つ目は、地域経済の活性化に向けた総合的な施策の展開として、付加価値額や県民所得の明確な数字を目標として設定し、施策の方向性を決定するとともに、中核的な企業を育成していく取組をより一層進めていくこと。また、県と市町村が連携して地域の特性に合わせた政策立案等を行い、産業育成だけでなく、周りのインフラも含めた地域経済の活性化のための総合的な施策を全庁的に展開すること。2つ目は、企業における人材不足や早期離職の解消に向けた取組への支援と

して、人材が不足している業界や企業に対し、ミスマッチをなくす求人情報の書き方や子育て世代の雇用方法、SNSでの企業PRなど効果的な研修を積極的に開催するなどして人材確保や早期離職解消に向けた取組を支援すること。3つ目は、世代のニーズに応じた女性就業の施策の展開として、女性の就労は全年齢で数値が上昇し、課題とされるM字カーブも緩やかになるなど状況が変化する中で、各世代別の就業状況やニーズ、各企業の取組などを把握・分析し、マッチングできる企業を増やすとともに、自分の思いが実現できる良い企業が宮崎県にはたくさんあることを学生も含めてしっかりと情報発信したり、子育てが終わった後のキャリアについて考える機会を設けるなど、これまでとは違った視点での施策を展開することとまとめました。

次は、調査項目5の地域公共交通に関することです。(3)をご覧ください。県への提言は2つです。1つ目は、人口減少・少子高齢化を踏まえた中長期的な予測と効率的な運営の推進として、人口減少・少子高齢化における10年後、20年後の公共交通の利用状況について予測を行い、地域のニーズを把握しながら、利便性向上や効率的な運営に向けて市町村や団体と連携した交通網の再構築や最適化に向けた取組を推進していくこと。2つ目は、事業者と連携した運転手確保に向けた取組として、運転士の年齢層等の状況や現場の声をしっかり把握した上で、賃金を上げるための取組とともに、運転士になりたいと思えるような啓発活動についても事業者と一緒に進捗することとまとめました。

次は、調査項目6の地域医療に関することです。(5)をご覧ください。県への提言は3つ

です。1つ目は、将来を見据えた周産期医療体制の仕組みづくりとして、医師の育成・確保において、地域が求めている医師、診療科の把握や開業のニーズについて分析し、ドクターバンク制度への登録を待つのではなく、市町村と連携して医師の誘致や支援を行うこと。また、周産期医療体制充実のため、助産所と産科医療施設との連携など県がリーダーシップをもって進めて行くこと。2つ目は、医療ケア児の暮らしをサポートするための継続的な支援として、事業所等の状況や課題、現場の意見等を十分に把握し、国に対して現場の実情に合った制度改革を強く求めていくこと。3つ目は、地域の実情に合わせた僻地医療の充実として、総合診療における指導医の育成に向けた施策とともに、遠隔診療における通信環境、高齢者のニーズや状況を把握・分析し、地域に合った医療体制を充実させることとまとめました。

ローマ数字のⅢ、結びでそれぞれの調査項目での提言を総括して結びとなります。説明は以上です

**○脇谷委員長** 骨子（案）の説明は以上ですが、委員の皆様から御意見はございませんでしょうか。

**○坂本委員** テーマが広いのでまとめるのが難しかったかなと思います。よくまとまっていると思いますが、読みながら一点引っかかったところだけお伺いします。1 ページ、県への提言、（５）の①日本一生み育てやすい県への挑戦のところの後半で、政策立案においては若い人を選ばれる魅力ある宮崎県となるよう、という文言のあとですけど、若い職員、特に女性職員の実体験を十分に反映し、というのがあるんですけど、あえて職員に限った理由、一般的に言うと県民の若い方や女性の方たちの意見を

しっかりくみ取り、というふうに表現をするのが普通かなと思うんですけど、あえて女性職員に絞ったところで何か意図があるんですかね。

**○脇谷委員長** 暫時休憩します。

午前10時11分休憩

---

午前10時12分再開

**○脇谷委員長** 再開します。

**○坂本委員** 若い職員、実態を十分に反映してというのはよく分かるんですけども、県への提言としてまとめる際に、その政策立案において女性の視点をしっかり反映するということを盛り込んで頂いたほうがより分かりやすいのかなと思います。

**○脇谷委員長** ただいまの女性の視点を反映するという坂本委員の意見についていかがでしょうか。暫時休憩します。

午前10時14分休憩

---

午前10時18分再開

**○脇谷委員長** 再開いたします。ただいまの坂本委員の提案におきまして、子ども・子育て支援に関することの県への提言、①の下段、政策立案においてはより実効性を担保できるよう、担当部局において、若い職員や女性職員をしっかりと配置すること、としてよろしいでしょうか。

**○坂本委員** 職員を配置し、女性の視点を反映させるよう、と入れた方がいいのではないのでしょうか。先ほど質問で、あえてその女性職員、若い職員という表現をされた意図についてお伺いしたんですけど、政策立案の部局の担当職員に若い方とか女性職員が少ないという実情があるというお答えだったので、そこを反映させたいという脇谷委員長の意図であればそこが

分かりやすいように、この文章に若い職員、女性職員をちゃんと配置をして、その方たちの視点や声をしっかり反映させながら実効性のある少子化対策を推進していくことというふうにまとめたほうがより分かりやすいんじゃないですか。

○脇谷委員長 今、坂本委員から提案がありましたが、実際の報告書では、子ども・子育て支援に関することについて、県の課題、問題点、取組を記述して、それを踏まえた上での県の提言として、日本一生み育てやすい県への挑戦に向けた施策の推進の①の下段ということになります。休憩中に二見委員から提案のありました、政策立案においては、より実効性のある少子化対策を推進するため、担当部局において若い職員や女性職員をしっかりと配置すること、そして、坂本委員から提案のありました、職員を配置し、県民の視点、意見を反映させること、を加えるということではいかがでしょうか。暫時休憩します。

午前10時20分休憩

---

午前10時22分再開

○脇谷委員長 再開いたします。皆様方からの御意見を踏まえながら、委員会報告書案を作成してまいりたいと思います。

○山口委員 その次の②子育てに対するポジティブな意識の醸成についてですが、前置きに男性育休を含んで子育てをポジティブに捉える機会とするためという文言があるんですが、子育ては、ポジティブだけでなく、リアルな、苦労も含めてという話があったと理解しています。男性の育児休業の意義を県としてしっかりメッセージを出しましょうみたいなところが御意見としておっしゃったと思うので、目的をそ

こまで絞らないで、シンプルでいいんじゃないでしょうか。

○脇谷委員長 暫時休憩します。

午前10時26分休憩

---

午前10時33分再開

○脇谷委員長 再開いたします。それではただいまの御意見を踏まえながら、委員会報告書案を作成してまいります。ほかにございませんか。

○山口委員 2ページ、2の教育政策に関するものの(4)の提言の中の②、都会への憧れによる流出をなくしというところは、ちょっと言葉が強すぎるなと思っています。多分、話の中では、漠然としたとか、データに基づかないとか、実は給料はそんなに変わらないにもかかわらず、何となく都会がいいよねって出ていく人が多いみたいな話があったと記憶しています。別に都会への憧れはあってもいいと思うんですが、漠然としたとか、根拠に基づかないとか、そういう文言を追加していただいたほうが、宮崎県は都会に憧れるな、みたいなことにならないように注意していただけたらと思う。

○脇谷委員長 暫時休憩します。

午前10時35分休憩

---

午前10時41分再開

○脇谷委員長 再開いたします。それではただいまの御意見を踏まえながら、委員会報告書を作成してまいります。ほかにありませんか。

○福田委員 3ページの移住・定住促進に関するものの(3)の県への提言の②なんですけど、移住者や地域おこしの協力隊のフォローの充実が実際されていないというのが現実なので、もっと強く言える方法はないのかなと思います。

ます。②の最後のほうに、市町村と連携して移住者の移住後の状況や、地域おこし協力隊の活動内容、活動終了後の状況等の把握を行い、分析、検証した上で、定住に向けた取組を展開することとありますが、こういう内容だったら、展開してますよで終わりになってしまうので、今そこが現実、私自身は弱いなと思ってるものですから、もっと強烈的な言い方に変えられないのかなという案です。

○脇谷委員長 暫時休憩します。

午前10時43分休憩

---

午前10時58分再開

○脇谷委員長 再開します。それでは、ただいまの御意見を踏まえながら、委員会報告書案を正副委員長で協議した上、作成してまいりたいと思います。ほかには。

○二見委員 4ページの4、中小企業等振興支援・働き方に関することの県への(5)提言の②企業における人材不足や早期離職の解消に向けた取組の支援ですが、えびの電子工業さんとか、高知県のフクヤ建設さんとか、宮崎の働き方について3団体ぐらい来てもらったりしてまとめているんだと思うんですけど、人材が不足している業界や企業に対し、ミスマッチをなくす求人情報の書き方や、子育て世代の雇用方法、SNSでの企業PRなど、効果的な研修を積極的に開催するなどして人材確保や早期離職解消に向けた取組を支援することとなっておりますけど、何を支援するために実際に何を行うのかといったところがちょっと分かりづらいなと。「など」、「など」ときてるので、これを見る限りでは、研修会開催を支援しなさいという内容かなと。求人情報の雇用方法、そして企業PR、こういったことを各企業がしっかりできる

ような研修会をして、人材確保に向けた取組を支援するというような意味なのかなと思うんですけど、どこで切ればいいのか分かりづらいなと思ってたので、うまくまとめればいいのかということと、SNSの企業PRっていうのは違和感があって、僕としては、各企業のしっかりとしたホームページをつくらないといけないというところ。企業PRは、企業情報の開示のやり方をきちんとやっていかないと、都会のいろんな大手企業のホームページとかを大学生とかは見て就職先を探しているんだよねという話をしたんですけれども、SNSとなると別枠になるのでこの文言は要らないと思います。企業情報の開示の仕方とかのPRの仕方でいいと思うんですけど、求人情報や雇用方法、これをうまく三本立てにして、各企業がそこにしっかり取り組めるような研修会を開くようにというまとめ方をしてもらったほうが分かりやすいと思うし、県のほうもやるべきことが何なのかが理解しやすいかなと思いました。

○脇谷委員長 今の二見委員のSNSでのというところも確かにあるかなというふうに思います。ほかにありませんか。

○二見委員 結局、SNSでの企業PR「など」というよりも、何をしっかりやるべきなのかということを提示して、最後に、「など」をつければいいと思います。

○脇谷委員長 それでは、ただいまの御意見を踏まえながら、委員会報告書を作成してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

○坂本委員 全般的なことにもなるんですけど、例えばの話ですとね、地域公共交通の県への提言で二つを出してもらっていて、①はこの内容でよく分かります。②については、確かに10月30日の特別委員会の中で説明頂いた内容

の中で運転士不足の課題の説明も頂いてるんですけども、全般的に例えば利用者減をどう対応していくかとか、様々な課題がある中で、運転士についていろんな意見が出たからチョイスされたと思うんですけど、全体のバランスというか、最初に申し上げたように今回の地域活性化特別委員会のテーマがかなり広いということもあって、一つ一つに細かく意見言い出すと、きりがいいかなという気もして、県の提言については、出てきたものを積み上げていくと、多いところでは4項目出てきてますけど、正副委員長のほうで整理をして1番大事なところを絞っていただいてもいいのかなと思うんです。だからさっき言った地域公共交通のところというところと確かに運転士の不足に対しての対応も必要なんですけれども、当委員会として県への提言としてまとめるときに、あえて最初の1項目だけに絞って出すという出し方もあるのかなと思っての提案です。今、全般においていろんな意見が出たので、もう1回再構築してまとめると大変かなと。その辺は、もう1回提言の仕方について、正副委員長で練ってもらって、もう1回お示し頂いてもいいのかなと思いました。

○脇谷委員長 暫時休憩いたします。

午前11時05分休憩

---

午前11時08分再開

○脇谷委員長 再開いたします。

○内田委員 6の地域医療に関することの(5)の県への提言の中の①のところを追加していただきたい文言があるんですけど、周産期医療体制充実のための後なんですけど、助産所と産科医療施設との連携、これも大事だと思います。そこで、もう一つ助産師の育成という言

葉を入れていただきたいと思います。助産師の処遇改善などのいろいろな課題とか問題とか、助産師が足りないとか、医療業界も抱えている問題があるので、産科のドクターたちは助産師さんを活用しないといけないと言ってくれるから、助産師を育成するという言葉を入れていただいて、県がリーダーシップを持って進めていただきたいと思いますというふうにまとめていただければありがたいです。

○脇谷委員長 それでは、ただいまの御意見を踏まえながら、委員会報告書を作成してまいりたいと思いますよろしいでしょうか。それではほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 報告書については、他の2つの特別委員会の分と併せて編さんし、2月定例会の最終日に議場で配付する予定です。作成は、正副委員長に御一任いただき、案ができあがりましたら、印刷のスケジュールの関係もありますので、個別に御了解をいただきたいと思いますと考えております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

次に、協議事項(2)の「次回委員会について」です。次回の委員会は、2月定例会中の、3月17日月曜日午前10時から開催予定です。次回委員会では、「委員長報告」の案について、御協議いただきたいと思います。次回の委員会について、何か御意見等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 特にないようですので、今回は、委員長報告(案)について御協議いただきたいと思いますと考えております。

最後になりますが、協議事項（３）の「その他」でございますが、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**脇谷委員長** 先ほどもお伝えしたとおり、次回の委員会は、3月17日月曜日午前10時からを予定しております。それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午前11時11分閉会

署 名

地域活性化対策特別委員会委員長 脇谷 の り こ

